

## 392 地域と連携した BCP の策定

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
宮川用土地改良区 【平成 29 年】	-	その他事業者 【農業，林業】	三重県
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波等により調整池や幹線水路が被災した場合、地域農業に与える影響は甚大になると予想されることから、伊勢湾に面する宮川用土地改良区では被害を最小限に留め、効果的な復旧を進めるために、BCP（事業継続計画）を策定した。</li> <li>● 同土地改良区では、従来から制定されていた「洪水時の緊急配備体制」と併せて、平時巡視や毎年の机上及び実地訓練を行い、マニュアルの検証と改訂を行っている。</li> <li>● また同土地改良区では、「農業用水に関する防災拠点」となるべく災害に対応する組織づくりに重点をおく。同区の下部組織である関連土地改良区や地域農家との連携に力を入れており、地域住民とのアドプト協定（農業施設を協定先の“養子”と考え、施設の維持管理を地元に依頼するとともに、農業用水の農業外利用等を認める取組）を推進している。現在 9 団体とアドプト協定を締結しており、管理が必要な幹線水路延長の約 30%がカバーされている。かつては末端の土地改良施設はほぼ手つかずの状態でも故障も多発していたが、個々の地域が適正な管理を行うことで、事故や災害の防止、施設の長寿命化等につながっている。またアドプト協定を結んだ地域は、緊急時に防火用水として農業用水が利用できるよう施設の改良等も実施している。</li> </ul>			



▲アドプト協定による  
施設の維持管理